

クリーンライフ100構想の見直しについて

1 概要

クリーンライフ100構想は、汚水処理施設を効率的かつ効果的に整備するため、平成7年度に県内市町村の実情に即した計画として県が取りまとめた。

この構想に基づき、下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を進めてきたが、将来の少子高齢化に伴う人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、このたび構想を見直すこととした。

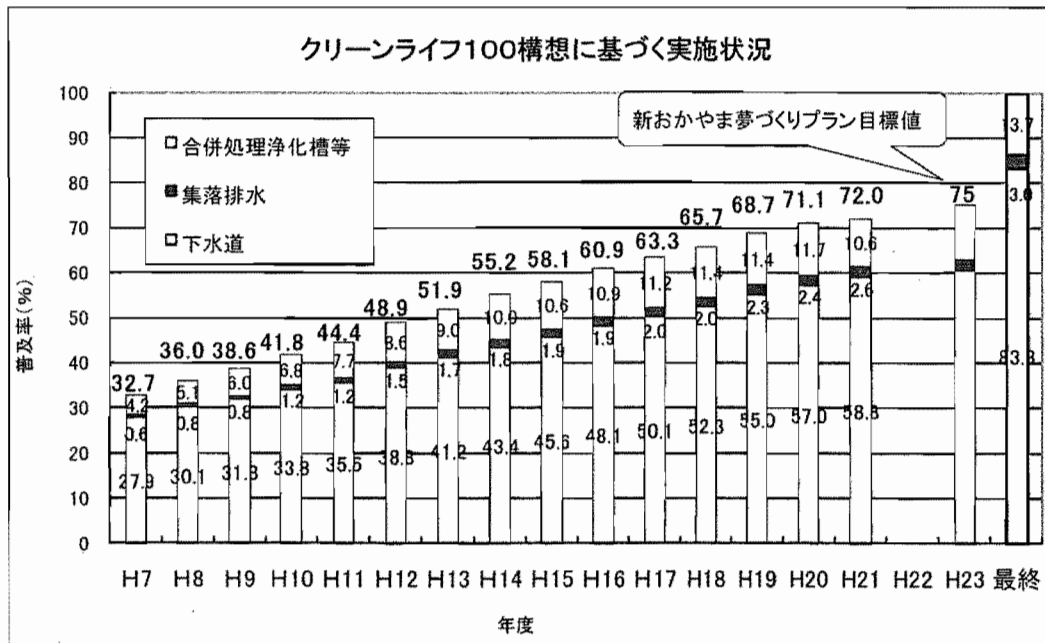
2 見直し内容

20年後（平成42年）の人口推計に基づき、市町村においてこれまでの整備実績や経済比較などを行いながら、下水道や集落排水等により集合処理する区域と、合併処理浄化槽で個別に処理する区域に見直しを行った。

各市町村の計画に基づき広域的な観点から所要の調整・検討を行い、関係部局（環境文化部、農林水産部、土木部）で連携しながら、県全体の構想（案）として取りまとめた。

汚水処理施設の分担率

	現況分担率(%)	見直し後分担率(%)
下水道	87.2	83.3
集落排水	4.9	3.0
合併処理浄化槽等	7.9	13.7
計	100.0	100.0



3 今後の予定

平成22年7月26日から8月25日まで、パブリックコメントによる意見の募集を行い、9月末に成案とする。

クリーンライフ100構想

見直し案
(各事業計画区域図)

